

沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館図書資料収集方針

1 基本方針

沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館は、沖縄県立芸術大学における教育、研究の方針に基づいて、良好な学習環境、研究環境を整備する目的をもって図書資料を収集する。

- (1) 収集すべき図書資料は広く芸術全般に関する学術書を中心に、沖縄における芸術の歴史、社会環境に関するもの、学生の人間形成に必要なものとする。
- (2) 上記の方針に基づいて収集された図書資料は、学外にも供されるものとする。
- (3) 本図書館の蔵書を充実させるために必要な図書資料については、購入のほか、寄贈を受け入れる。寄贈については、沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館図書資料受入基準に拠る。

2 図書資料の選定方法

図書資料の選定については、次の方法によって行う。

- (1) 授業に必要な参考図書（シラバス等に記載のもの）は、授業科目担当教員に推薦を依頼する。
- (2) 研究に必要な図書資料は、共通の研究基盤となるものとし、個々の研究に必要な図書資料は教員研究費あるいは外部資金で対応することとする。
- (3) 教員、職員、学生等は教育研究に必要な図書の購入希望を提出することができる。
- (4) 本図書館の蔵書構成を適切なものとするために、分野ごとの選定委員を委任して必要な図書資料の推薦を依頼する。

3 図書資料の選定

- (1) 前項における購入希望、あるいは推薦図書資料については、最終的に附属図書・芸術資料館運営委員会において選定する。
- (2) 運営委員会での選定の前に、運営委員会内において図書等選定ワーキングチーム会議を設けて選定の原案を作成するものとする。

附 則（令和4年3月25日館長決裁）

この方針は、令和4年3月25日から施行し、令和3年4月1日から適用する。